

会 議 概 要

担当課 国保健康課

件 名	平成 30 年度 第 1 回 逗子市総合的病院誘致推進本部会議
日 時	平成 30 年 4 月 4 日（水）午後 2 時 00 分～午後 2 時 30 分
場 所	庁議室
出 席 者	平井市長、柏村副市長 経営企画部 福井部長、福本次長 総務部 田戸部長、西之原管財契約課長 環境都市部 石井部長、青柳次長 須田まちづくり景観課長、鈴木都市整備課長 消防本部 草柳消防長、林消防次長 福祉部 須藤部長、廣川次長 事務局 国保健康課 廣末課長、西海副主幹、須田主事
記 録 者	国保健康課 須田 平成 30 年 4 月 4 日作成
配 付 資 料	① 次第 ② 平成 30 年度 逗子市総合的病院誘致推進本部 名簿 ③ 総合的病院に関するスケジュール
内 容	<p>議題(1) 総合的病院に関するスケジュールについて</p> <p>事務局から、平成 30 年 3 月に策定された神奈川県第 7 次保健医療計画について説明した後、環境都市部から都市計画及び 3 条例の手続きについて説明した。</p> <p>環境都市部次長：都市計画手続きについて、当初の計画では平成 30 年 11・12 月頃に決定する予定であったが、県との調整や市民への丁寧な説明が必要であることも踏まえ、平成 30 年度末まで決定が延びている。景観条例の手続きは、植生調査から建築確認審査終了、着工まで 15 ヶ月ほどを予定している。まちづくり条例、良好な都市環境をつくる条例については、国等の特例を使用し、手続きを簡略化する。</p> <p>副市長：今後、葬会に配分される病床数によっては、病院の機能等が変わる可能性がある。そのような状況から、市民への説明をより丁寧に行っていく必要があると考えるので、国等の特例を適用せず、通常の条例手続きにより進めた方が良いと思うがいかがか。</p> <p>市長：市民や医師会への説明がまだ不十分な点もある。前回の議会での総合的病院に関する意見書も全会一致とはならなかった。3 条例手続きにおける国等の特例の適用は取下げ、多くの人の理解を得ながら進めていくということによいか。</p> <p>一同：了承。</p> <p>環境都市部次長：通常どおりの手続きを行うと、手続き開始から完了までプラス 1 年ほどかかる。</p>

会 議 概 要

担当課 国保健康課

内 容	<p>市長：それでは、見直し後のスケジュールを改めて策定すること。 基準病床数の見直しの想定についてはいかがか。</p> <p>事務局：今年度の9・10月頃に地区の推進会議が開かれ、そこで直近の人口（平成30年1月1日現在）、平成29年度の病床機能報告の病床利用率を用いて、基準病床数の試算がなされることと思われる。そこで見直しについて検討され、見直しをする場合は、平成31年3月に保健医療計画の改定が行われる。翌平成31年度に不足病床の募集が行われた場合は、11月までに申請をすることとなる。</p> <p>市長：独自の試算では、これまで毎年度80～85床程度増えている。未利用病床の稼働状況も踏まえ、今後の動向を注視していく。</p> <p>議題(2) その他</p> <p>福祉部長：葬会の開設許可申請に対する許可はまだ下りていない。</p> <p>都市整備課長：交差点改良について、平成29年度中に県警本部協議、基本設計は完了した。</p> <p>総務部長：ミニバスについて、アーデンヒル自治会と事業者との面談を予定している。</p> <p>管財契約課長：交差点改良の計画が縮小したため、用地取得の必要がなくなった部分に存する建物を所有している方については、その旨説明している。</p> <p>事務局：広報ずし5月号の巻頭特集で、総合的病院誘致に関する記事を掲載する。</p> <p>5月22日（火）に第1回総合的病院に関する検討会を開催する。今回は、地域連携機能等検討会、建設等検討会を同時開催し、市長も出席する。</p> <p>また、5月26日（土）、6月3日（日）に市民説明会を開催する。場所は沼間中学校体育館、市役所5階会議室でそれぞれ行う予定なので、関係各課のご出席をお願いします。</p>
-----	---